

V 下水道事業の現況

1 公共下水道及び都市下水路

(ア) 実施市町

(令和6年3月31日現在)

市町	行政区区域面積 (ha)	行政人口 (人)	該当都市計画区域名	都市計画区域面積 (ha)	市街化区域面積 (ha)	全体計画面積 (ha)	事業計画面積 (ha)	公共下水道実施都市	特環公共実施都市	都市水環境実施都市	都市計画税率 (%)	受益者負担金・分担金			備考	
												金額(円/㎡)	徴収年限(年)	条例施行日		
広島市	90,669	1,175,327	広島圏(湯来※)	40,097(460※)	16,288.0	17,348.7	16,817.6	○	○		0.3	187 30万/個・基	5 5	S60.3.20 H20.4.1	負担金(公共) 分担金(特環)	
呉市	35,204	203,549	広島圏 川尻安浦 音戸	14,622 7,979 1,246	3,575.0	4,864.6	4,533.5	○	○		0.3	110	2, 3	R3.1.1	負担金, 分担金	
竹原市	11,823	22,936	竹原 備後圏	11,823 8,828		222.5	222.5	○	○			600	3	R3.1.1	負担金, 分担金猶予制度あり	
三原市	47,151	87,438	本郷 備後圏	8,828 5,653	1,347.3	1,624.5	1,577.5	○	○		0.3 (三原地区)	600	3	H26.1.1	負担金(三原地区, 本郷地区)	
												600 38万/基	2		分担金(本郷地区) 分担金(旧大和町)	
尾道市	28,489	127,388	御調 因島 瀬戸田	7,387 2,278 3,976 3,276	2,011.9	668.2	569.2	○	○		0.3	500	5 一括	H31.4.1 H31.4.1	負担金 分担金	
												32万/戸	4	H31.4.1	分担金(旧御調町)	
福山市	51,772	456,265	備後圏	33,579	9,716.0	10,191.9	8,626.1	○			0.3	136 246	3	R3.4.1	負担金(新浜) 負担金(芦田川, 松次)	
												21万/箇所 246	一括		R3.4.1	分担金(事業計画区域内) 分担金(事業計画区域外)
府中市	19,575	35,706	備後圏 上下	3,561 703	1,169.0	897.4	475.8	○			0.3	560 400	3	H29.2.1	負担金 負担金(旧上下町)	
三次市	77,818	48,303	三次圏	9,079		1,157.0	1,029.2	○	○		0.3	600 402	5	H16.4.1	負担金, 分担金(旧三次市) 負担金, 分担金(旧酒屋)	
												30万/戸			分担金(旧三良坂・青舎・甲奴町・旧布野村)	
庄原市	124,649	31,601	庄原 東城 西城	4,431 2,768 414		1,244.6	843.6	○				600 30万/ます	3 2.5	H17.3.31	負担金(旧庄原市) 負担金(旧東城町)	
												20万/個 30万/個	一括 一括		H18.4.1	分担金(旧比和町(特環)) 分担金(旧総領町(特環))
大竹市	7,866	25,551	広島圏	2,298	979.8	720.1	720.1	○			0.1	185 262 313 333	5	R3.1.1	第1負担区(大竹・大竹の一部) 第2負担区(大竹・大竹の一部) 第3負担区(大竹・小方・木野の一部) 第4負担区(大竹・小方・玖波第1の一部・玖波第2)	
												600 25万/棟 25万/棟 30万/棟 35万/棟	3		R3.1.1	負担金(旧東広島市, 黒瀬町, 安芸津町) 負担金(河内地区) 分担金(入野地区) 分担金(旧福富町) 分担金(旧豊栄町)
廿日市市	48,949	115,658	広島圏 宮島 佐伯	4,760 3,039 3,887	2,100.4	2,504.9	1,670.4	○	○		0.2	568 371 568	5	R5.4.1	負担金(廿日市処理区第1負担区) 負担金(大野処理区第1~3負担区) 負担金(大野処理区第4負担区)	
												500 30万/戸	3		H30.3.23 H30.3.23	分担金(佐伯処理区) 分担金(吉和处理区)
安芸高田市	53,771	26,362	吉田	1,253		449.1	449.1	○	○			22~30万/棟	一括	H18.4.1	負担金, 分担金	
江田島市	10,065	20,555	江田島 大柿	3,728		710.2	702.6	○	○			500 10万/受益	4 3(一括納付には報奨金)	H27.4.1	負担金 分担金	
府中町	1,041	52,422	広島圏	1,041	564.3	536.0	517.9	○			0.2	302	5	H12.4.1	負担金	
海田町	1,379	30,788	広島圏	1,381	553.0	612.0	577.1	○				460	5	H7.4.1	負担金	
熊野町	3,376	23,472	広島圏	3,376	562.0	571.9	569.7	○				500	5	R6.4.1	負担金	
坂町	1,569	12,551	広島圏	1,567	383.1	402.8	385.1	○				560	5	H26.1.1	負担金	
安芸太田町	34,189	5,459				153.1	152.8		○			20万/戸	一括	H16.10.1	分担金	
北広島町	64,620	17,105	千代田	2,839		814.9	817.8	○	○			400	3	H17.2.1	負担金(公共)	
															H31.4.1	分担金(特環)
大崎上島町	4,311	6,744				159.1	122.0		○			10万/戸	一括	R6.4.1	分担金	
世羅町	27,814	14,739	世羅甲山	1,466		271.9	112.1	○	○			32~52万/個	3	R3.1.1	負担金, 分担金	
神石高原町	38,198	7,961														
合計	847,830	2,737,430		345,824	42,241.8	50,131.6	44,816.1									

※行政区区域面積は国土地理院が公表している全国都道府県市区町村別面積調(令和6年10月1日時点)に記載の面積を掲載。

※広島市の湯来都市計画区域は、H23.5に準都市計画区域に変更となった。

(イ) 公共下水道の整備状況

(令和6年3月31日現在)

市町名	処理区名	排除方式	当初 事業計画 年月日	全体計画			事業計画			供用済				処理開始 (予定年月日)	備 考
				処理面積 (ha)	処理人口 (人)	処理能力 (千m ³ /日)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	処理能力 (千m ³ /日)	処理面積 (ha)	処理人口 (人)	処理能力 (千m ³ /日)	管渠延長 (km)		
広島市	千田	合流式	S27.5.7	513.7	51,340	55.6	512.8	52,870	55.6	512.8	59,917	68.8	178.5	S36.4.1	
	江波	合流式	S39.3.30	801.1	94,690	54.0	728.5	98,060	54.0	728.5	103,170	63.0	239.6	S47.4.1	
	旭町	合流式(一部分流)	S44.2.14	1,151.3	76,555	44.1	913.5	74,055	50.4	849.3	70,883	56.7	262.5	S52.10.1	
	太田川	分流式(一部合流)	S48.12.20	11,103.0	653,910	351.9	11,002.8	672,160	371.8	9,712.5	693,736	307.2	4,036.6	S56.10.1	
	瀬野川	分流式(一部合流)	S56.3.31	2,986.8	184,550	—	2,867.2	189,520	—	2,509.8	194,105	—	1,006.7	S63.10.1	流域関連 (H23末大州処理区(496.6ha)を編入)
	廿日市	分流式	H11.2.26	10.4	—	—	10.4	—	—	10.4	—	—	—	H12.8.20	廿日市公共関連(廿日市処理区)
	計		16,566.3	1,061,045	—	16,035.2	1,086,665	—	14,323.3	1,121,811	—	5,723.9			
呉市	新宮	分流式(一部合流)	S33.3.20	1,639.5	86,590	52.2	1,639.5	86,590	52.2	1,501.2	84,271	52.2	508.1	S44.4.1	
	広	分流式	S46.7.20	1,367.9	59,800	41.9	1,367.9	59,800	41.9	1,253.9	63,085	41.9	335.2	S49.4.1	
	天応	分流式	S46.7.20	319.3	12,670	9.6	319.3	12,670	9.6	270.7	11,851	7.9	82.2	H6.4.21	
	川尻	分流式	S59.12.5	262.2	7,730	2.7	262.2	7,730	2.7	229.3	7,078	3.3	62.6	H3.3.30	
	安浦	分流式	H2.9.28	382.0	8,101	3.0	382.0	8,101	3.0	320.9	7,822	3.6	78.6	H9.4.1	
	計			3,970.9	174,891	—	3,970.9	174,891	—	3,576.0	174,107	—	1,066.7		
竹原市	竹原	分流式	H2.1.22	206.4	6,577	8.0	206.4	6,577	4.0	117.6	4,380	2.0	42.0	H18.8.1	
三原市	沼田川(三原)	分流式	H3.4.8	871.0	33,377	—	831.4	35,264	—	685.1	35,012	—	153.9	H8.3.25	流域関連(県 沼田川処理区)
	沼田川(本郷)	分流式	H3.4.8	589.9	5,947	—	589.9	6,311	—	504.1	6,358	—	48.0	H10.10.1	流域関連(県 沼田川処理区)
	計		1,460.9	39,324	—	1,421.3	41,575	—	1,189.2	41,370	—	201.9			
尾道市	尾道	分流式	S58.2.4	524.0	21,500	9.8	425.0	22,000	9.8	366.1	18,594	9.8	125.6	平成元年度	
福山市	松永	分流式	S51.6.3	689.1	29,290	14.8	627.2	28,310	14.8	575.0	26,153	7.4	165.8	H4.4.1	
	芦田川	分流式(一部合流)	S53.8.1	9,502.8	341,910	—	7,998.9	354,070	—	6,863.5	322,182	—	1,738.7	S59.10.1	流域関連(県 芦田川処理区)
	計		10,191.9	371,200	—	8,626.1	382,380	—	7,438.5	348,335	—	1,904.5			
府中市	府中	分流式	S62.2.20	782.9	15,100	—	634.0	19,570	—	378.5	10,936	—	80.2	H6.4.1	流域関連(県 芦田川処理区)
	上下	分流式	H1.3.2	103.5	1,160	1.2	80.0	1,650	1.2	95.3	1,366	1.2	20.2	H4.5.30	
	計		886.4	16,260	—	714.0	21,220	—	473.8	12,302	—	100.4			
三次市	三次	分流式	H3.1.28	690.8	19,330	8.5	674.0	19,570	8.5	502.1	15,053	9.4	119.1	H12.4.1	
	三良坂	分流式	H9.1.9	80.0	1,350	0.9	80.0	1,650	0.9	64.7	1,718	0.9	19.4	H14.10.16	
	計		770.8	20,680	—	754.0	21,220	—	566.8	16,771	—	138.5			
庄原市	庄原	分流式	H5.2.4	866.6	6,220	6.3	466.0	7,520	6.3	383.1	7,816	6.3	69.4	H11.4.1	
	東城	分流式	H8.12.11	222.0	3,520	2.4	222.0	3,520	2.4	208.7	3,129	2.4	43.8	H14.5.1	
	計		1,088.6	9,740	—	688.0	11,040	—	591.8	10,945	—	113.2			
大竹市	大竹	分流式(一部合流)	S35.11.4	720.1	22,827	25.2	720.1	24,080	25.2	720.1	24,440	25.2	148.2	S45.12.1	
東広島市	東広島	分流式	S54.12.25	2,629.4	95,640	75.8	2,251.2	84,766	78.0	1,640.0	71,967	67.3	344.4	S61.2.10	
	沼田川(河内・白市)	分流式	H3.8.6	466.5	5,889	—	426.4	5,454	—	231.1	4,584	—	68.9	H6.3.31	流域関連(県 沼田川処理区)
	黒瀬	分流式	H3.12.27	399.7	13,690	6.9	279.0	11,343	4.9	168.0	8,361	4.9	52.8	H10.4.1	
	安芸津	分流式	H6.10.24	323.2	5,805	4.8	180.4	3,860	2.2	110.4	2,900	2.2	25.9	H19.3.27	
	計		3,818.8	121,024	—	3,137.0	105,423	—	2,149.5	87,812	—	492.0			
廿日市市	宮島	分流式	S49.12.20	60.0	1,590	3.1	60.0	1,610	3.1	60.0	1,400	3.2	15.9	S57.10.25	
	大野	分流式	S58.1.31	645.7	20,700	10.2	503.9	16,690	10.2	351.5	14,084	6.7	109.4	H3.4.1	
	廿日市	分流式	S61.3.13	1,467.8	77,300	35.8	1,361.1	76,260	35.8	1,020.1	57,359	24.1	316.9	H6.8.1	
	計		2,173.5	99,590	—	1,925.0	94,560	—	1,431.6	72,843	—	442.2			
安芸高田市	吉田	分流式	H6.12.27	178.2	3,840	2.6	178.2	4,180	2.6	178.2	4,124	1.3	31.5	H13.7.1	
江田島市	中央	分流式	H4.2.28	318.3	3,520	2.9	318.3	4,010	2.9	310.7	4,222	2.9	56.1	H9.6.2	
府中町	瀬野川	分流式	S59.9.1	536.0	45,230	—	517.9	46,030	—	518.2	51,884	—	125.0	H1.5.1	流域関連(県 瀬野川処理区)
海田町	瀬野川	分流式	S58.8.29	612.0	24,100	—	577.1	25,500	—	474.5	30,607	—	107.4	S63.11.1	流域関連(県 瀬野川処理区)
熊野町	瀬野川	分流式	S63.10.26	571.9	17,570	—	569.7	18,780	—	480.2	21,254	—	137.8	H5.4.1	流域関連(県 瀬野川処理区)
坂町	坂	分流式	S62.1.16	358.8	10,710	—	347.6	10,950	—	346.1	10,895	—	62.6	H3.4.1	流域関連(県 瀬野川処理区)
	小屋浦	分流式	H9.11.25	44.0	1,720	—	39.0	1,830	—	39.0	1,500	—	10.1	H11.4.1	呉市公共関連(天応処理区)
	計		402.8	12,430	—	386.6	12,780	—	385.1	12,395	—	72.7			
北広島町	千代田	分流式	S63.10.28	489.3	3,200	7.6	429.2	3,590	7.6	392.1	3,419	7.4	56.7	H4.4.1	
世羅町	甲世	分流式	H12.5.23	241.1	2,749	2.3	99.9	1,393	1.0	91.5	791	1.0	18.9	H21.4.1	
県 計				45,728.2	2,077,297	—	41,699.9	2,107,894	—	35,774.8	2,062,406	—	11,105.2		

(才) 特定環境保全公共下水道事業費実績

(単位:百万円)

Table with columns for fiscal year (平成 元~16年度 to 令和 5年度) and total amount (累計). Rows list various municipalities and their respective wastewater treatment fees.

(カ) 都市下水路事業費実績

(単位:百万円)

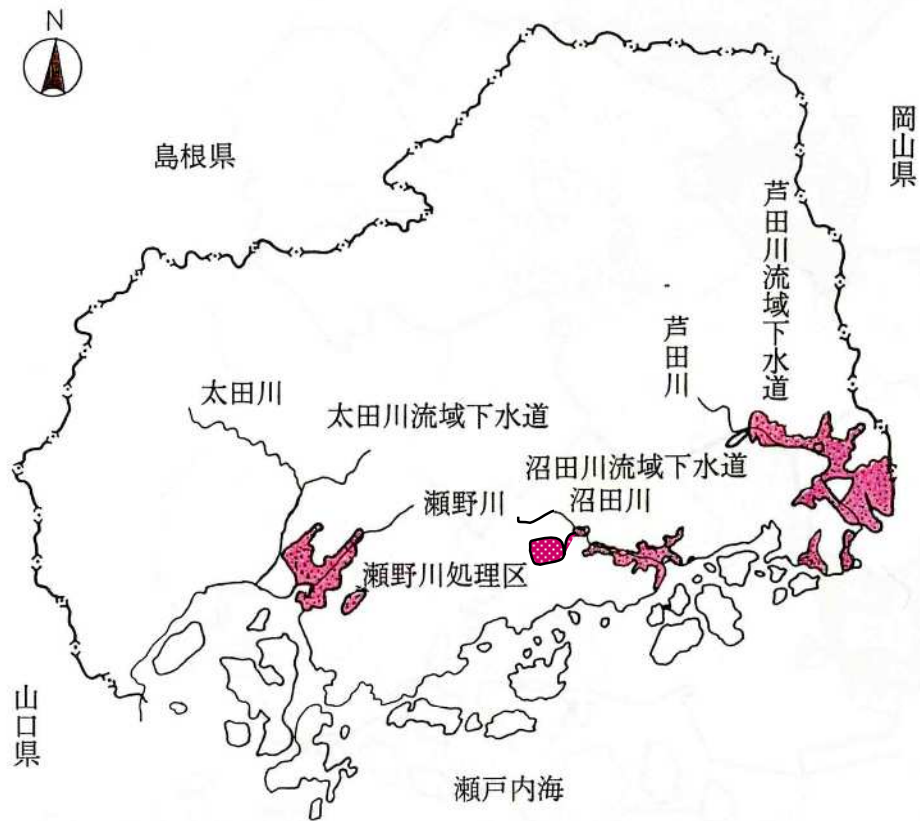
事業主体	昭和 56～60年度	昭和 61～ 平成 2年度	平成 3年度	平成 4年度	平成 5年度	平成 6年度	平成 7年度	平成 8年度	平成 9年度	平成 10年度	平成 11年度	平成 12年度	平成 13年度	平成 14～ 令和 5年度	累計
広島市	870.5 2	365.2 2													1,235.7
広島市 (旧五日市町)	387.5 1	0.0 0													387.5
呉市	0.0 0	0.0 0													0.0
呉市 (旧安浦町)	182.7 1	200.4 1	10.0 1												393.1
三原市	1,153.9 2	2,479.0 3	520.0 2	575.0 2	302.5 2	341.5 2	740.0 2	924.3 2	984.3 2	1,096.9 2	333.4 2	81.8 2			9,532.6
尾道市	344.3 2	452.2 2							18.0 1						814.5
尾道市 (旧因島市)	60.0 1	22.5 1													82.5
福山市	680.4 2	2,804.5 2	400.0 2	200.0 1	200.0 1										4,284.9
福山市 (旧新市町)	853.5 2	869.8 2	270.0 1	250.0 1											2,243.3
福山市 (旧沼隈町)	390.0 1	362.0 1	70.0 1	50.0 1	70.0 1	50.0 1	102.5 1	12.0 1							1,106.5
府中市	637.0 2	1,217.3 2	185.0 1	200.0 1	485.0 1	186.0 1	315.0 1	148.8 1			70.0 1	50.0 1	35.8 1		3,529.9
三次市	299.5 2	751.5 2	100.0 1	40.0 1	130.0 1	47.1 1	30.0 1	40.0 1	29.3 1	39.7 1	29.2 1	10.0 1			1,546.3
庄原市	113.5 1	0.0 0													113.5
東広島市	0.0 0	0.0 0													0.0
府中町	1,282.5 2	1,150.3 2	395.0 1	240.0 1					22.0 1		62.0 1				3,151.8
廿日市市	564.0 2	2,292.8 4	42.5 1												2,899.3
廿日市市 (旧大野町)	454.0 1	0.0 0													454.0
安芸高田市 (旧吉田町)	88.1 1	249.8 1	20.0 1			102.0 1									459.9
江田島市 (旧大柿町)	611.5 1	484.5 1	97.0 2	242.0 2	499.0 2	392.3 2	183.5 2	40.0 1	46.0 1	15.0 1	15.0 1				2,625.8
江田島市 (旧江田島町)	0.0 0	0.0 0	53.0 1	167.0 1	520.0 1	302.1 1	80.0 1	180.0 1	112.0 1		90.1 1				1,504.2
海田町	130.0 1	0.0 0													130.0
坂町	190.5 1	272.3 1													462.8
総事業費計	9,293.4 26	13,974.1 24	2,162.5 15	1,964.0 11	2,206.5 9	1,421.0 9	1,451.0 8	1,345.1 7	1,211.6 7	1,151.6 4	599.7 7	141.8 4	35.8 1	0.0 0	36,958.1

(注1) 上段は事業費(単位:百万円)、下段は個所数である。

(注2) 平成14年度以降は事業実績なし。

2 流域下水道

広島県流域下水道概要図



(ア) 経緯

区 分	都 市 計 画 法		下 水 道 法	事 業 着 手	供用開始 年 月
	計 画 決 定	事 業 認 可	事 業 認 可		
太田川流域下水道 (瀬野川処理区)	昭和51年10月15日	昭和54年2月8日	昭和54年2月8日	昭和53年度	S63.10
芦田川流域下水道 (芦田川処理区)	昭和49年12月24日	昭和50年2月13日	昭和50年2月13日	昭和49年度	S59.10
沼田川流域下水道 (沼田川処理区)	平成2年10月22日	平成3年4月3日	平成3年4月3日	平成3年度	H8.3

(イ) 流域関連市町整備状況 (令和5年度末)

流域 下水道名	市 町 名	住 民 基 本 台 帳 人 口	計 画 処 理 人 口	処 理 人 口	人 口 普 及 率	計 画 処 理 人 口 対 于 の 整 備 率	全 体 計 画 面 積	処 理 面 積	面 積 普 及 率
		(A) 人	(B) 千人	(C) 人	(C/A)	(C/B)	(D) ha	(E) ha	(E/D)
太田川 流域 下 水 道	広 島 市	197,918	190.7	195,964	99.0%	102.8%	3,101	2,537.7	81.8%
	府 中 町	49,026	45.2	49,026	100.0%	108.5%	536	481.7	89.9%
	海 田 町	30,607	24.1	30,607	100.0%	127.0%	612	475.0	77.6%
	熊 野 町	23,472	17.6	21,254	90.6%	120.8%	572	480.2	84.0%
	坂 町	10,999	10.7	10,895	99.1%	101.8%	359	347.6	96.8%
	計	312,022	288.3	307,746	98.6%	106.7%	5,180	4,322.2	83.4%
芦田川 流域 下 水 道	福 山 市	342,708	341.9	323,462	94.4%	94.6%	9,503	6,894.3	72.5%
	府 中 市	24,399	15.1	10,936	44.8%	72.4%	783	378.6	48.3%
	計	367,107	357.0	334,398	91.1%	93.7%	10,286	7,272.9	70.7%
沼田川 流域 下 水 道	三 原 市	54,540	41.5	43,256	79.3%	104.2%	1,589	1,251.4	78.8%
	東 広 島 市	6,701	6.2	4,847	72.3%	78.2%	479	239.7	50.0%
	計	61,241	47.7	48,103	78.5%	100.8%	2,068	1,491.1	72.1%
流域下水道計		740,370	693.0	690,247	93.2%	99.6%	17,534	13,086	74.6%

注1 処理人口は令和6年3月31日現在の住民基本台帳人口で、4月1日供用開始分を含む。

(ウ) 太田川流域下水道計画の概要 (令和5年度末)

A 市町別計画処理区域面積、計画処理人口及び計画処理水量の内訳

処理区名	市町名	計画処理区域面積 (ha)	計画処理人口 (千人)	計画処理水量日最大 (m ³ /日)
瀬野川処理区	広島市	3,101	190.7	109,560
	府中町	536	45.2	18,470
	海田町	612	24.1	12,180
	坂町	359	10.7	6,280
	熊野町	572	17.6	7,040
	計	5,180	288.3	153,530 (156,370)

() 内は、事業計画目標年次 (R7) の値

B 処理施設

処理区名	終末処理場名	排除方式	水処理方式	敷地面積 (ha)	処理能力 (m ³ /日)
瀬野川処理区	東部浄化センター	分流式	I系：標準活性汚泥法 +急速砂ろ過 II系：凝集剤併用型循環式 硝化脱窒法+急速砂ろ過	30.7	(148,380) 148,380

() 内は、整備済施設の現況

C 幹線管渠及び中継ポンプ場

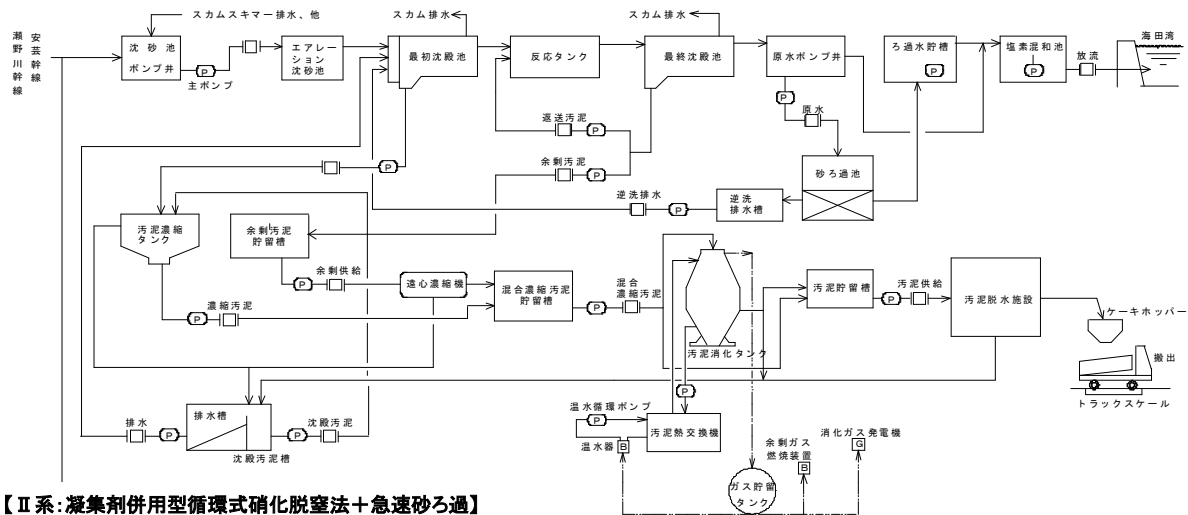
区分	幹線名	管渠径 (mm)	延長 (m)
幹線管渠	安芸幹線	1,350 ~ 2,600	6,620
	瀬野川幹線	1,350 ~ 1,800	9,330
	坂幹線	700 ~ 1,350	4,440
	熊野幹線	450 ~ 1,800	8,030
	計		28,420
区分	中継ポンプ場名	時間最大水量 (m ³ /日)	敷地面積 (ha)
中継ポンプ場	熊野中継ポンプ場	7,776	0.076

D 事業実施状況

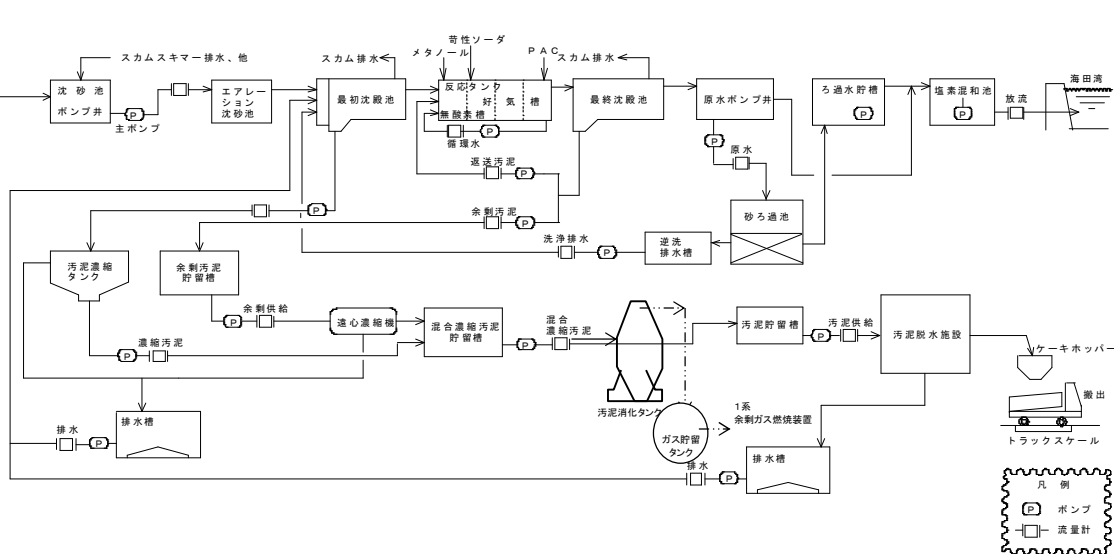
区分	全体計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計	
		まで								
事業費 (百万円)	太田川流域 下水道事業	140,024	115,889	1,292	833	475	248	477	841	120,055
	内訳									
	補助対象事業 (うち国費)	131,337	109,377 (63,320)	1,283 (819)	833 (475)	475 (265)	242 (124)	443 (227)	801 (461)	113,454 (65,691)
	単独事業	9,885	6,512	9	0	0	6	34	40	6,601
事業 量	管渠 (m)	28,420	28,420	-	-	-	-	-	-	28,420
	ポンプ場 (カ所)	1カ所	ポンプ場(土木、 機械、電気)	-	-	-	-	-	-	-
	用地取得 (m ²)	306,800	306,800	-	-	-	-	-	-	306,800
	処 理 場	1カ所	東部浄化 センター	地盤改良 水処理施設 (土木、建築、 機械、電気) 汚泥処理施設 (土木、建築、 機械、電気) 管理棟	自家発電設備 (電気) 水処理施設更新 (機械・電気)	自家発電設備 (電気) 水処理施設更新 (機械・電気)	汚水ポンプ更新 (機械) 無停電電源設備更新 消毒設備更新 (電気) 独立管廊 (耐震工事)	処理場耐水化 (土木) 中継ポンプ場耐水化 (建築)	空調設備更新 汚水ポンプ更新 (機械、電気)	最初沈殿池設備更新 汚水ポンプ更新 (機械、電気)

E 処理フロー

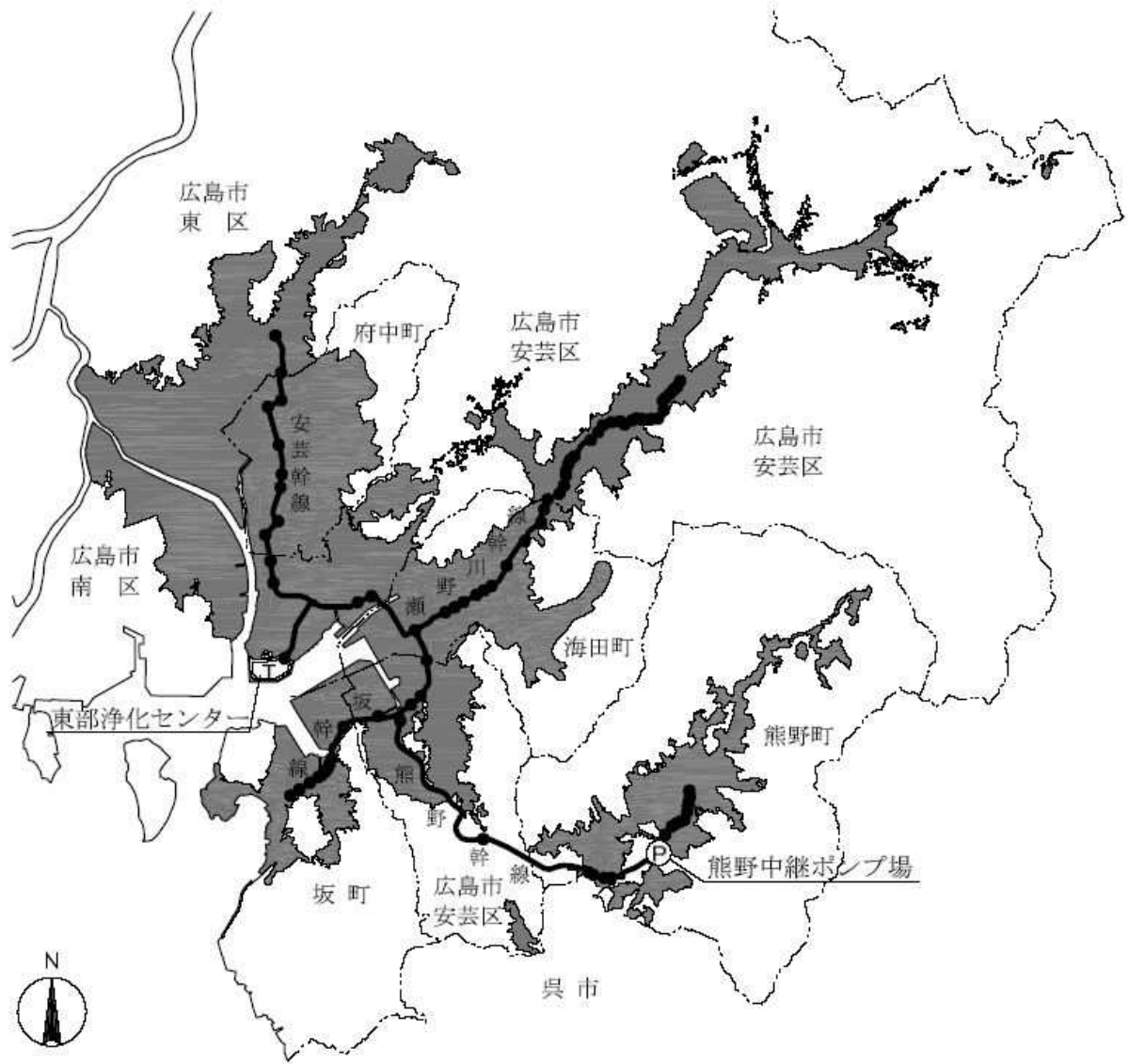
【I系:標準活性汚泥法+急速砂ろ過】



【II系:凝集剤併用型循環式硝化脱窒法+急速砂ろ過】




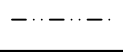

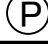

太田川流域下水道（瀬野川処理区）



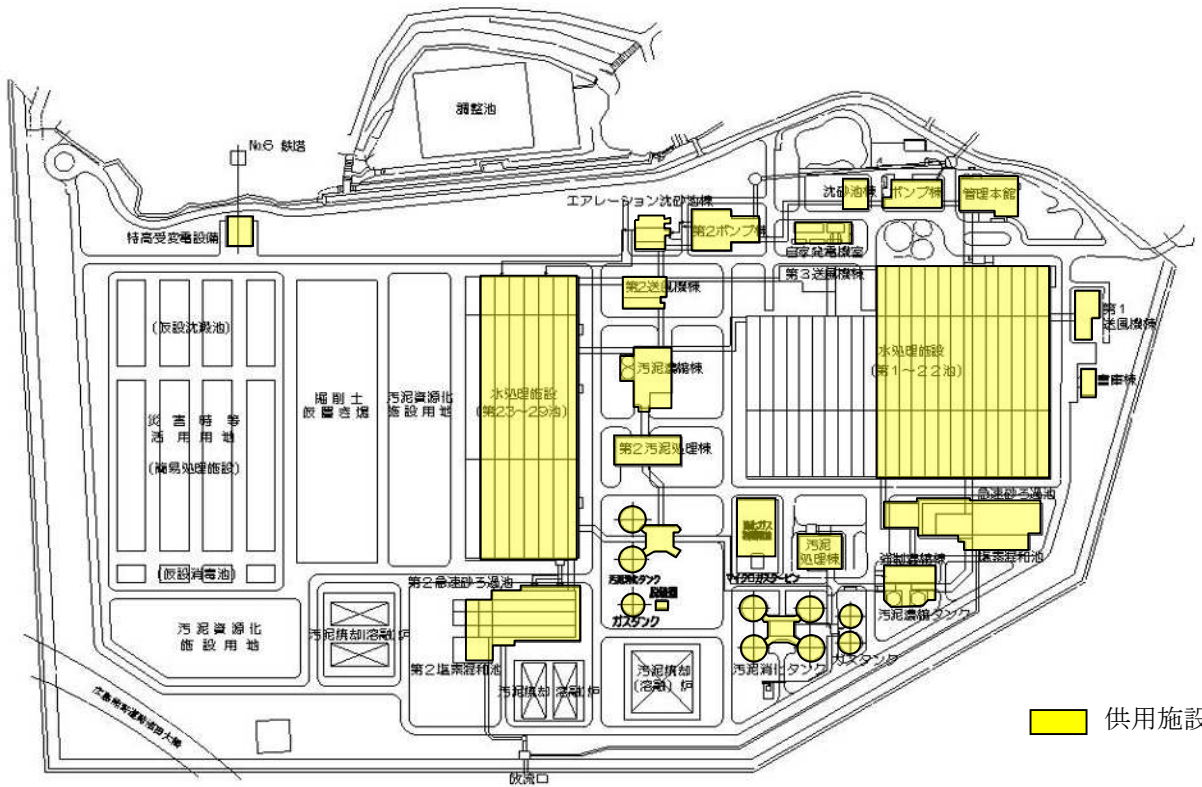
事業主体
関係市町

広島県
1市4町
〔広島市
安芸郡府中町
海田町、坂町
熊野町〕

凡 例

	計 画 区 域
	行 政 区 域 界
	幹 線
	中 継 ポ ン プ 場
	処 理 場

太田川流域下水道東部浄化センター平面図



供用開始施設 (令和5年度末)
(148,380m³/日最大)

計画処理区域	5180.1 h a
計画処理人口	288,290 人
計画処理水量	153,530m ³ /日

(エ) 芦田川流域下水道計画の概要（令和5年度末）

A 市別計画処理区域面積、計画処理人口及び計画処理水量の内訳

処理区名	市町名	計画処理区域面積 (ha)	計画処理人口 (千人)	計画処理水量日最大 (m^3 /日)
芦田川処理区	福山市	9,503	341.9	190,850
	府中市	783	15.1	10,210
	計	10,286	357.0	201,060

B 処理施設

処理区名	終末処理場名	排除方式	水処理方式	敷地面積 (ha)	処理能力 (m^3 /日)
芦田川処理区	芦田川浄化センター	分流式	標準活性汚泥法 + 急速砂ろ過	28.6	(190,400) 201,600

()内は、整備済施設の現況

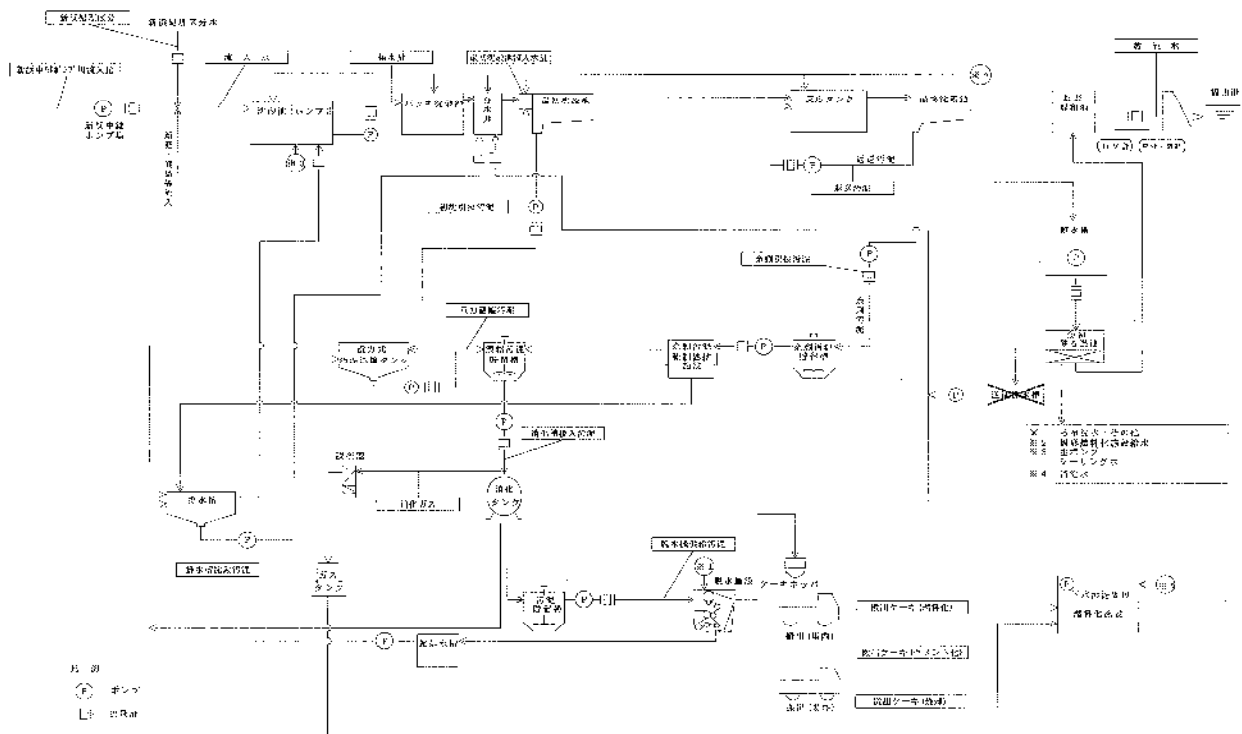
C 幹線管渠及び中継ポンプ場

区分	幹線名	管渠径 (mm)	延長 (m)
幹線管渠	芦田川幹線	1,350 ~ 3,250	25,270
	沼隈幹線	540 ~ 1,350	14,320
	計		39,590
区分	中継ポンプ場名	時間最大水量 (m^3 /日)	敷地面積 (ha)
中継ポンプ場	新浜中継ポンプ場	157,870	0.692

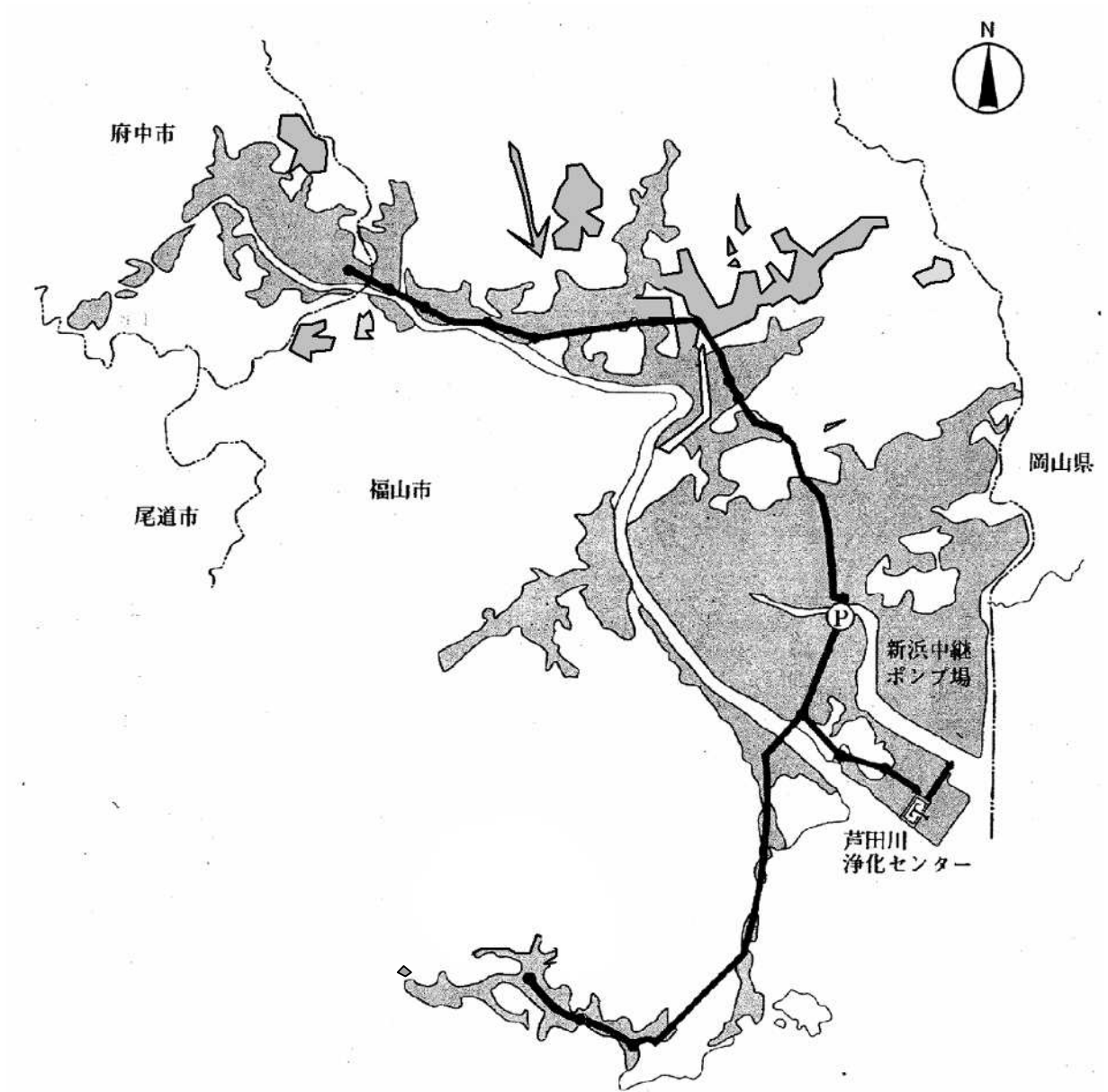
D 事業実施状況

区 分		全体 計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計
			まで							
事業費 (百万円)	芦田川流域 下水道事業	119,374	108,943	374	554	1,156	920	805	1,211	113,963
	補助対象事業 (うち国費)	112,648	103,333 (60,734)	348 (306)	528 (239)	1,147 (706)	895 (525)	804 (483)	1,143 (657)	108,198 (63,650)
	単独事業	6,726	5,610	26	26	9	25	1	68	5,765
事業	管 渠 (m)	39,590	39,590	0	0	0	0	0	0	39,590
	ポンプ場 (カ所)	1カ所	用地、土木、建築 設備、場内整備	—	—	—	—	—	—	—
事業 処 理 場	用地取得 (m ²)	286,165	286,165	—	—	—	—	—	—	286,165
	芦田川浄化 センター	1カ所	地盤改良 主ポンプ棟 (土木、建築、 機械、電気) 水処理施設 (土木、建築、 機械、電気) 汚泥処理 (土木、建築、 機械、電気) 本館 (建築) 場内整備	水処理設備増設 (機械・電気) 焼却炉解体	水処理設備増設 (機械・電気) 焼却炉解体 場外流量計	水処理設備増設 (機械・電気) 返送汚泥ポンプ改築 (機械・電気) 塩素消毒施設ほか (耐震工事)	処理場耐水化 (土木) ポンプ場耐水化 (建築) フイード盤更新 (電気)	フイード棟更新 ポンプ場バイパス管 分水井バイパス可動堰	塩素注入設備 (電気・機械) 汚水ポンプ設備 (電気・機械)	

E 処理フロー

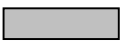
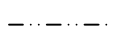





芦田川流域下水道（芦田川処理区）

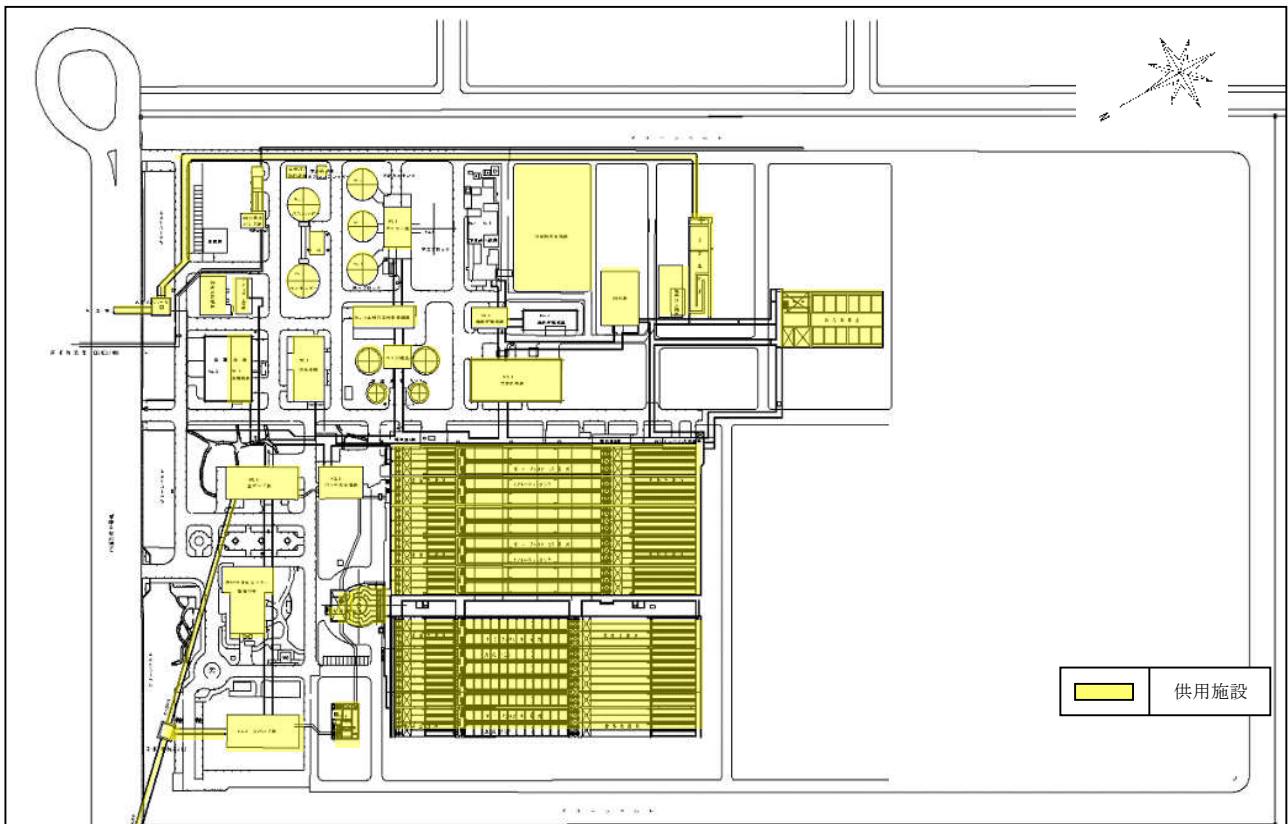


事業主体 広島県
 関係市町 2市
 (福山市, 府中市)

凡 例

	計画区域
	行政区域界
	幹線
	中継ポンプ場
	処理場

芦田川流域下水道芦田川浄化センター平面図



供用開始施設（令和5年度末）
 (190,400m³/日最大)

計画処理区域	10,285.7 h a
計画処理人口	357,010 人
計画処理水量	201,060m ³ /日

(オ) 沼田川流域下水道計画の概要（令和5年度末）

A 市別計画処理区域面積、計画処理人口及び計画処理水量の内訳

処理区名	市名	計画処理区域面積 (ha)	計画処理人口 (千人)	計画処理水量日最大 (m^3 /日)
沼田川処理区	三原市	1,589	41.5	30,840
	東広島市	479	6.2	3,080
	計	2,068	47.7	33,920

B 処理施設

処理区名	終末処理場名	排除方式	水処理方式	敷地面積 (ha)	処理能力 (m^3 /日)
沼田川処理区	沼田川浄化センター	分流式	標準活性汚泥法	6.6	(34,800) 34,800

() 内は、整備済施設の現況

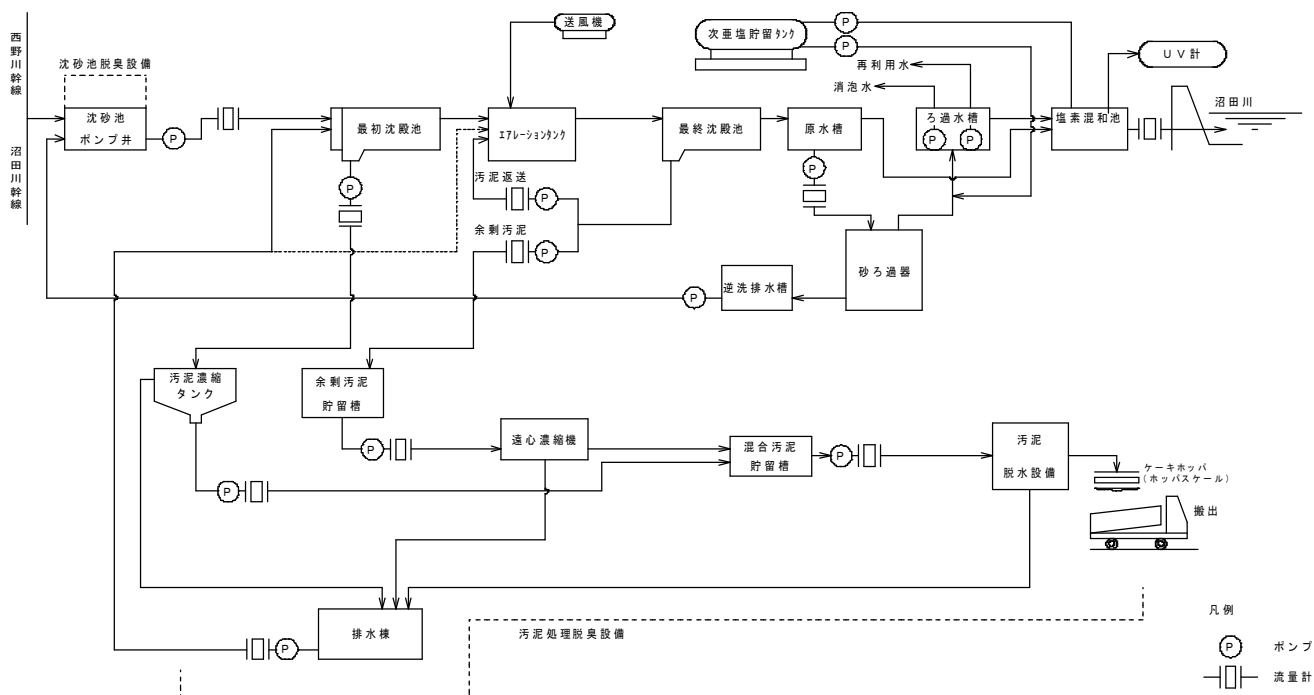
C 幹線管渠及び中継ポンプ場

区分	幹線名	管渠径 (mm)	延長 (m)
幹線管渠	沼田川幹線	150 ~ 1,700	34,030
	西野川幹線	900 ~ 1,350	2,440
	空港幹線	200 ~ 250	6,760
	計		43,230
区分	中継ポンプ場名	時間最大水量 (m^3 /日)	敷地面積 (ha)
中継ポンプ場	沼田東中継ポンプ場	15,264	0.080

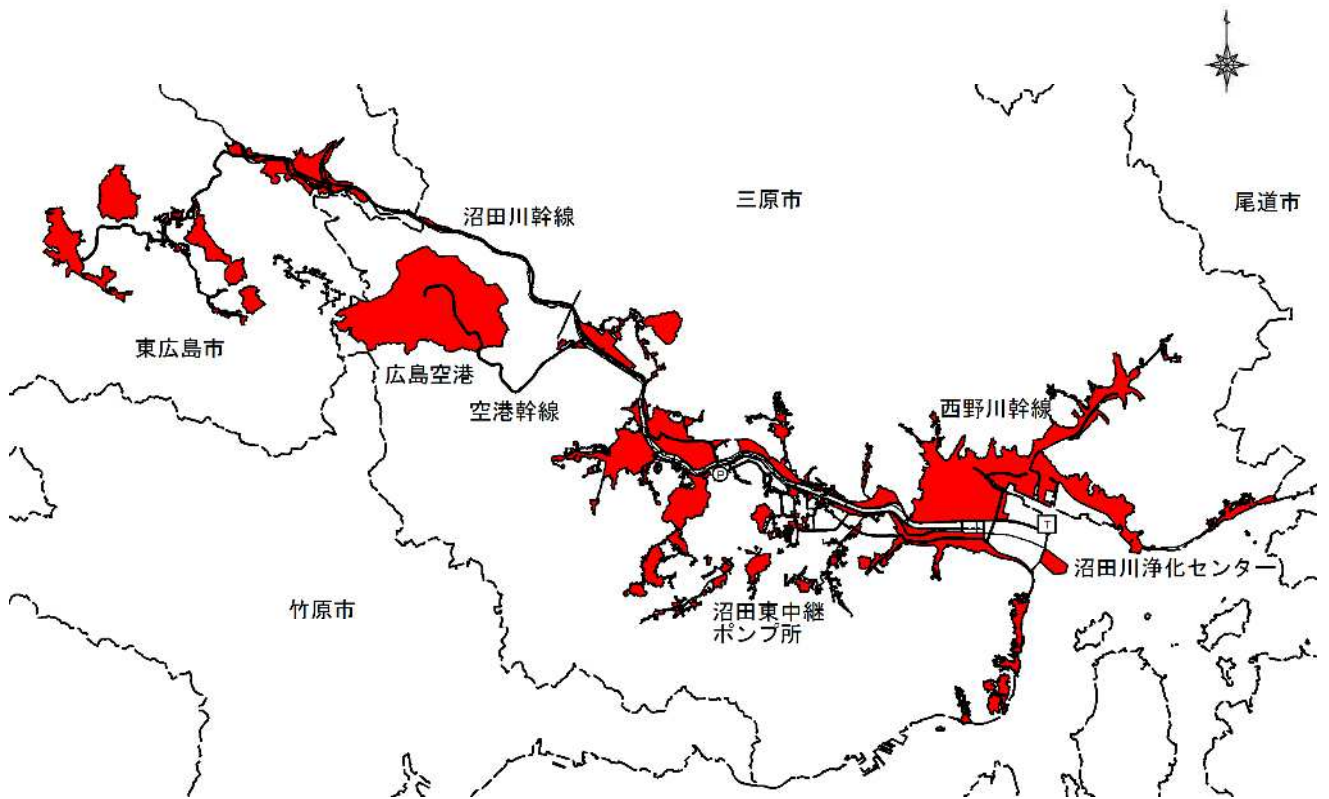
D 事業実施状況

区分		全体計画	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計	
			まで								
事業費 (百万円)	沼田川流域 下水道事業	48,500	33,826	372	387	1,432	1,271	1,369	203	38,860	
	内 訳	補助対象事業 (うち国費)	45,105	31,434 (17,072)	360 (272)	324 (225)	1,379 (878)	1,238 (730)	1,368 (813)	195 (54)	36,298 (20,044)
	単独事業	3,395	2,392	12	63	53	33	1	8	2,562	
事業 量	管渠 (m)	43,230	43,230	0	0	0	0	0	0	43,230	
	ポンプ場 (カ所)	1カ所	土木、建築、 設備、場内整備	-	-	-	-	-	-	-	
	用地取得 (m ²)	66,004	66,004	-	-	-	-	-	-	66,004	
	沼田川浄化 センター	1カ所	沈砂池ポンプ棟 水処理施設 (土木、機械、 電気) 管理本館 送風機棟 汚泥処理施設 (土木、建築、 機械、電気) 導水渠 場内整備	主ポンプ設備 (機械、電気) 送風機 (機械、電気) ケーキホッパ (機械、電気) 管理本館 (耐震工事)	主ポンプ設備 (機械) 脱水機 (機械、電気) 機械濃縮設備 (機械、電気) 管理本館 (耐震工事)	水処理施設 (土木) 機械濃縮設備 (機械、電気) 自家発電更新 (電気) 塩素混和池ほか (耐震工事)	水処理施設 (土木) 機械濃縮設備 (機械、電気) 自家発電更新 (電気) 中継ポンプ場耐水化 (建築)	水処理施設 (機械、電気、土木) 除塵機 (機械、電気) 塩素注入設備 (機械、電気)	空調設備 本館外照明器具		

E 処理フロー




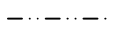



沼田川流域下水道（沼田川処理区）



事業主体
関係市町

広島県
2市
〔三原市〕
〔東広島市〕

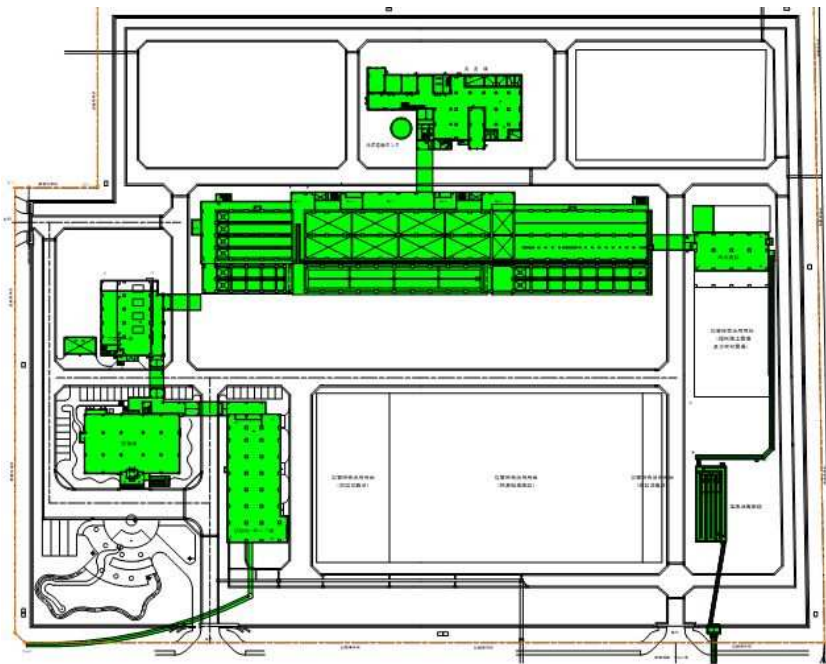
凡 例

	計画区域
	行政区域界
	幹線
	中継ポンプ場
	処理場

沼田川流域下水道沼田川浄化センター平面図



■ 供用施設



供用開始施設 (令和 5 年度末)
(34,800m³/日最大)

計画処理区域 2,067.8 h a
 計画処理人口 47,696 人
 計画処理水量 33,920m³/日

VI 維持管理

1 県内市町の下水道使用料

(特に記載がなければ令和6年3月31日現在)

市町名	使用料	基本料金 (円)																備考					
		超過料金 (円/㎡)																					
		水量	5	6	8	10	15	20	25	30	40	50	60	70	80	100	200	250	400	500	1,000	2,000~	
広島市	一般家庭汚水	695	5	106	162	233	311					344						表により算出した額に110/100を乗じた額(1円未満端数切捨て)					
	営業汚水	695	5	106	177	256	326					395	440	472	495								
	公衆浴場汚水 プール及び主排水 工事等による汚水	695	5	106	162	35																	
呉市	一般用 (市の区域内)	1,180 (1,180)																					表により算出した額に110/100を乗じた額(1円未満端数切捨て) ()内の料金は、令和6年4月1日改定後料金
	一般公衆浴場用	94 (94)																					
	一般用 (市の区域外)	1,770 (1,770)																					
竹原市	一般用	800	140	160	180	190			200	230												表により算出した額に110/100を乗じた額(1円未満端数切捨て) ()内の料金は、令和6年8月1日改定後料金 ※一般用、一般公衆浴場用及び臨時用の3種類を一般用の1種類に統合	
	一般公衆浴場	800	140	97																			
	臨時用	3,000			470																		
	一般用	(850)																					
三原市 (旧三原市・本郷町区域)	一般用	1,452	187	209	242	253			264													消費税を含む (1円未満端数切捨て)	
	公衆浴場	1,452	187	26.4																			
三原市 (旧大和町区域)	一般家庭	1人世帯(8㎡)1,452円/月、2人世帯(14㎡)2,200円/月、3人世帯(20㎡)3,322円/月、4人世帯(26㎡)4,576円/月																					消費税を含む (1円未満端数切捨て)
	※使用量計算方法	1世帯4人のとき26㎡とみなし、世帯人数が1人増加し、または減少することに6㎡を加え、または減じた量を使用量とする。																					
	その他	店舗、事業所、公共施設等により複数の料金体系																					
尾道市 (旧尾道市区域)	一般用	1,265	178.2	203.5	228.8	254.1																消費税を含む (1円未満端数切捨て)	
	公衆浴場用	1,265	178.2	25.3																			
尾道市 (旧御調町区域)	一般家庭	1世帯2,750円/月+(世帯人員×550円/人/月)																					世帯員が6人を超える場合は6人とする。 一般家庭の部で算定した使用料に、換算人員割により算出した金額を加算する。
	主に水を使用しない事業所 一般住宅と分離	1事業所2,750円/月+(換算人員×550円/人/月)※換算人員=従業員数×1/2(端数切捨て)																					
	一般住宅と兼用	1事業所2,750円/月+(換算人員×550円/人/月)※換算人員=従業員数×1/2(端数切捨て)																					
	振興区等集会所	対象世帯数が50世帯未満1,100円、対象世帯数が50以上100世帯未満1,375円、対象世帯数が100世帯以上1,650円																					
	公衆トイレ(市及び公共施設併設)	1施設当たり1,100円																					
上記以外 (公共施設含まず)	5,742					191.4																	
福山市	一般用	790																					表により算出した額に110/100を乗じた額(1円未満端数切捨て)
	公衆浴場用	20	147	187	228	261			267														
府中市	水道利用者	1,155	186	199	212	225			239												表により算出した額に消費税等を加えた額ただし、公衆浴場用は表により算出した額の1/3に110/100を乗じた額(1円未満端数切捨て)		
	水道利用者以外	世帯人員に応じて換算した使用水量に基づき認定した使用水量により算定																					
三次市	一般用	1,040	140	160			180			200	230												表により算出した額に110/100を乗じた額(1円未満端数切捨て) ()内の料金は、令和6年10月1日改定後料金
	一般用	(1,350)			(220)												(300)						
	特選区域	1世帯2,600円/月+(世帯人員×650円/人/月)																					
庄原市	一般用	1,296	183	205	226	237			248												表により算出した額に110/100を乗じた額(1円未満端数切捨て)		
	水道利用者以外	世帯人員に応じて換算した使用水量に基づき認定した使用水量により算定																					
大竹市	一般用	854	44	214.5																		消費税を含んだ額(1円未満端数切捨て)	
	業務用	2,744.5	33.0	264.0																			
	工場用	38,764																					
	浴場用	2,744.5	33.0																				
	プール用	2,744.5	33.0	176.0																			

(特に記載がなければ令和6年3月31日現在)

市町名	用途区分	使用料																備考		
		基本料金(円) 超過料金(円/m ³)																		
		水量 ～5	6	8	10	15	20	25	30	40	50	60	70	80	100	200	250	500	1,000	2,000～
東広島市	公共区域	1,100			172			193		214					235			256		277
	特選区域	1,430			192			207		221					242			286		328
	プール用	92																		
廿日市市	用途区分なし	1,177		158.4	182.6	205.7	229.9		240.9					247.5					253.0	
安芸高田市	水道利用者	16m ³ まで3,300						190		200		210		230			250			
	水道利用者以外	使用水量又は認定水量で上記により算出																		
江田島市	一般用家庭水																			
	営業汚水	725	190		210			230		240				260		280			320	
	臨時用																			
	プール用	100																		
府中町	一般家庭汚水	695	5	106	162			233					311						344	
	業務用汚水	695	5	106	177			256					326		395	440	472	495		
	公衆浴場汚水	695	5	106	162										35					
	プール及び土木工事等による汚水	177																		
海田町	一般家庭汚水	690		102	156			222					294						324	
	業務用汚水	690		102	169			244					308		373	416	449	290		
	公衆浴場汚水	690		102	156										35					
	プール及び土木工事等による汚水	170																		
熊野町	一般用	1,000		150		165		180				195		210		225		250	265	
	公衆浴場用	100																		
坂町	一般家庭汚水	725		107	164			233					309						340	
	業務用汚水	725		107	177			256					323		392	437	471	504		
	公衆浴場汚水	725		107	164										107					
	プール及び土木工事等による汚水	170																		
安芸太田町	水道利用者	1,848													207					
	水道利用者以外	世帯人員1人の場合10m ³ 、1人を超える場合は1人につき7m ³ を加算し上記により算定																		
北広島町	一般用	990	148.5		195.8			207.9				242							264	
	臨時用	一般用の2倍																		
	プール用 湯屋用	69.3																		
大崎上島町	一般家庭	7m ³ まで2,970													100					
	その他	各種施設個別に基本料金(30m ³)と超過料金(1m ³ につき)の設定あり																		
世羅町	用途区分なし	3,000							150						210	220			230	
	水道利用者以外	1世帯1人10m ³ 。世帯員1人増ごとに5m ³ 、6人以上は1人につき2m ³ を加える																		

2 水洗化助成, 貸付制度(下水道法第11条の3・6)

(令和6年3月31日現在)

市町名	助成金		貸付金					
			汲取便所			水洗便所		
	汲取便所	水洗便所	貸付金	償還方法	貸付利率	貸付金	償還方法	貸付利率
広島市	生活扶助世帯工事費全額(認定額)	同 左	1戸につき 52万円以内	52ヶ月以内 1万円/月 均等償還	無利子	1基につき 50万円以内	50ヶ月以内 1万円/月均等償還	無利子
						51人槽以上1基につき 250万円以内 (認定工事費8割)	40ヶ月以内 均等月賦償還	無利子
呉市	水洗化工事のための融資を受けたものに対して利子補給	同 左	1戸当たり 60万円以内 ただし水洗便所が2個以上ある場合は90万円以内	60ヶ月以内 元金均等月賦償還	無利子	1戸当たり 35万円以内	60ヶ月以内 元金均等月賦償還	無利子
竹原市	生活扶助世帯工事費全額	同 左	1戸当たり 100万円以内	60ヶ月以内 元金均等月賦償還	無利子	同 左		
三原市	—	—	対象工事1件当たり 10万円～100万円	60ヶ月以内 元金均等月賦償還	無利子	同 左		
尾道市	水洗化工事のための融資を受けたものに対して利子補給	同 左	対象工事1件当たり 5万円以上100万円以下	60ヶ月以内 均等月賦償還 但し1回5千円以上	長期プライムレートと同率	同 左		
	供用開始日から3年以内に排水設備工事を完了 限度額100,000円	供用開始日から1年以内に排水設備工事を完了 限度額100,000円	—	—	—	—		
福山市	生活扶助又は生活支援世帯の所有する建物の既設汲取便所から水洗便所への改造工事費の補助 (255,000円を限度とする)	—	1戸当たり 10万円以上80万円以下 ただし、市税、下水道使用料、下水道事業受益者負担金及び下水道事業分担金の滞納がないこと。	60ヶ月以内 1万円以上/月 元金均等月賦償還	年1.00% (旧長期プライムレート)	同 左		
	水洗化工事のための融資を受けたものに対して利子補給	同 左						
府中市	水洗化工事のための融資を受けたものに対して利子補給	同 左	100万円以内	50回以内 1回の償還額1万円以上の均等月賦償還 (ただし、1,000円未満の端数は初回で	無利子	同 左		
三次市	—	—	改造工事につき 100万円以内	60ヶ月以内 元金均等月賦償還 但し1回1万円以上	無利子	同 左		
庄原市	旧東城町 生活扶助世帯 工事費全額(認定額) その他 1年以内に工事完了 5万円	同 左	—	—	—	—		
大竹市	生活扶助世帯 工事費(認定額)	—	汲取口1箇所につき 30万円以内	40ヶ月以内 毎月均等償還	無利子 但し、供用開始後3年経過しての改造は年利8.0%	—		

(令和6年3月31日現在)

市町名	助成金		貸付金					
			汲取便所			水洗便所		
	汲取便所	水洗便所	貸付金	償還方法	貸付利子	貸付金	償還方法	貸付利子
東広島市	—	—	工事1件につき 60万円以内	60ヶ月以内 元金均等月賦償還	無利子	同 左		
廿日市市	廿日市市下水道接続促進補助金 1件あたり10万円を限度	—	—	—	—	—		
安芸高田市	—	—	—	—	—	—		
江田島市	水洗化工事のための融資を受けたもの に対して利子補給	同 左	—			—		
府中町	生活扶助世帯に対し町長が認定する 額	生活扶助世帯に対し町長が認定 する額	1戸につき 52万円以内	52ヶ月以内 1万円/月 均等月賦償還	無利子	浄化槽1基につき 52万円以内	52ヶ月以内 1万円/月 均等月賦償還	無利子
海田町	生活扶助世帯工事費全額 (町長が認定する額)	同 左	1戸当り 50万円以内	50ヶ月以内 月賦払い	無利子	し尿浄化槽1基につき 40万円以内	50ヶ月以内 月賦払い	無利子
						大型浄化槽(35人槽以上) 1基につき250万円以内	50ヶ月以内 月賦払い	
熊野町	供用開始日から1年以内に排水設備 及び水洗便所改造工事 80,000円 供用開始日から1年以内に排水設備 工事、2年以内に水洗便所改造工事 60,000円 供用開始日から1年以内に排水設備 工事、3年以内に水洗便所改造工事 40,000円	同 左	—			—		
坂 町	—	—	1戸当り 40万円以内	50ヶ月以内 元金均等月賦償還	無利子	同 左		

(令和6年3月31日現在)

市町名	助成金		貸付金				
			汲取便所			水洗便所	
	汲取便所	水洗便所	貸付金	償還方法	貸付利子	貸付金	償還方法
安芸太田町	—	—	—			—	
北広島町	供用開始から1年以内に改造 33,000円/基 供用開始から2年以内に改造 26,000円/基 供用開始から3年以内に改造 20,000円/基	—	—			—	
大崎上島町	—	—	1戸当り 100万円以内	60ヶ月以内 元金均等月賦償還	金融機関の貸付利 率に2%の利子補給	同 左	
世羅町	供用開始から1年以内に接続 80,000円 供用開始から2年以内に接続 60,000円 供用開始から3年以内に接続 40,000円 工事費が補助金額以下の場合、そ の金額（1,000円未満の端数切捨）	同 左	1件につき 10万円以上60万円以下	60ヶ月以内 元金均等月賦償還 1回の償還額1万円 以上（1,000円未満 の端数は最終回で調 整）	無利子	同 左	

3 水洗化状況

(令和6年3月31日現在)

市町名	処理区域内		水洗化		水洗化率	
	戸数 A	人口 a	戸数 B	人口 b	B/A (%)	b/a (%)
広島市	560,973	1,134,695	554,575	1,121,319	98.9%	98.8%
呉市	92,693	180,992	90,188	176,442	97.3%	97.5%
竹原市	2,431	4,730	1,551	4,142	63.8%	87.6%
三原市	21,387	43,877	19,684	40,983	92.0%	93.4%
尾道市	10,178	21,843	8,133	18,328	79.9%	83.9%
福山市	166,868	349,615	159,747	334,292	95.7%	95.6%
府中市	5,731	12,447	4,269	8,683	74.5%	69.8%
三次市	10,045	20,268	8,000	16,555	79.6%	81.7%
庄原市	6,098	12,780	5,711	11,991	93.7%	93.8%
大竹市	12,137	24,440	12,124	24,354	99.9%	99.6%
東広島市	39,703	89,278	39,002	86,801	98.2%	97.2%
廿日市市	35,102	75,893	31,871	69,193	90.8%	91.2%
安芸高田市	4,753	9,431	3,462	7,571	72.8%	80.3%
江田島市	6,807	12,516	5,532	10,171	81.3%	81.3%
府中町	23,678	51,884	22,679	49,719	95.8%	95.8%
海田町	14,141	30,607	13,793	29,945	97.5%	97.8%
熊野町	8,050	21,254	7,761	20,628	96.4%	97.1%
坂町	5,684	12,395	5,602	12,250	98.6%	98.8%
安芸太田町	1,222	2,303	1,041	1,968	85.2%	85.5%
北広島町	3,867	7,945	3,540	7,353	91.5%	92.5%
大崎上島町	1,454	2,681	968	1,844	66.6%	68.8%
世羅町	853	1,755	394	896	46.2%	51.1%
合計	1,033,855	2,123,629	999,627	2,055,428	96.7%	96.8%

※戸数及び人口は令和6年3月31日現在の住民基本台帳で、4月1日供用開始分を含む。

4 汚泥処理処分状況

(ア) 公共下水道・特定環境保全公共下水道

(令和6年3月31日現在)

市町名	処理場名	発生汚泥量		汚泥処理方法	最終処理形態	処分量 (t/年)	処分方法
		量(m ³ /年)	含水率(%)				
広島市	千田水資源再生センター	114,076	97.7%	濃縮・脱水	脱水ケーキ	2,978	コンポスト
						8,606	セメント化
	江波水資源再生センター	58,541	97.5%	濃縮・脱水	脱水ケーキ	2,072	コンポスト
						4,810	セメント化
	旭町水資源再生センター	72,032	97.8%	濃縮・脱水	脱水ケーキ	2,485	コンポスト
						3,329	セメント化
西部水資源再生センター	518,563	96.6%	濃縮、消化、洗浄、脱水	脱水ケーキ	678	セメント化	
和田水資源再生センター	254	98.2%	西部水資源再生センターのし尿投入施設に搬入	濃縮汚泥	22,074	燃料化	
呉市	新宮浄化センター	61,499.0	97.3%	濃縮・脱水	脱水ケーキ	5,779.5	コンポスト
	広浄化センター	61,084.0	97.3%	濃縮・脱水	脱水ケーキ	4,807.1	コンポスト
						1,099.1	セメント化
	天応浄化センター	9,525.0	97.7%	濃縮・脱水	脱水ケーキ	840.5	コンポスト
	川尻浄化センター	10,964.0	98.7%	濃縮・脱水	脱水ケーキ	550.6	コンポスト
	安浦浄化センター	10,151.0	98.9%	濃縮・脱水	脱水ケーキ	566.0	コンポスト
	赤石浄化センター	3,736.0	99.8%	脱水	脱水ケーキ	48.0	コンポスト
	本浦浄化センター	4,570.0	99.8%	脱水	脱水ケーキ	73.7	コンポスト
	音戸北部浄化センター	2,923.0	99.8%	脱水	脱水ケーキ	27.0	コンポスト
倉橋中央浄化センター	594.0	99.7%	脱水	脱水ケーキ	7.3	コンポスト	
竹原市	竹原浄化センター	11,072.0	98.7%	濃縮・脱水	脱水ケーキ	356.0	コンポスト
三原市	和木浄化センター	1,308.0	98.9%	濃縮・脱水	脱水ケーキ	51.0	コンポスト
尾道市	尾道市浄化センター	16,431.0	98.2%	濃縮・脱水	脱水ケーキ	2,256.0	固形燃料(原材料)
						119.0	コンポスト
	尾道市御調町中央浄化センター	4,440.0	99.2%	濃縮・脱水	脱水ケーキ	240.0	固形燃料(原材料)
	尾道市御調町東部浄化センター	998.0	99.4%	濃縮・脱水	脱水ケーキ	18.0	コンポスト
福山市	新浜処理場(H25年度末運転停止)	—	—	—	—	—	—
	松永浄化センター	26,699.0	98.0%	濃縮・脱水	脱水ケーキ	222.0	コンポスト
1,823.0						固形燃料化(芦田川浄化センター)	
府中市	上下水質管理センター	8,526.0	97.4%	脱水	脱水ケーキ	131.0	コンポスト
三次市	三次水質管理センター	7,548.4	97.0%	濃縮・脱水	脱水ケーキ	1,072.6	コンポスト
	三良坂水質管理センター	1,144.9	98.3%	濃縮・脱水	脱水ケーキ	115.1	コンポスト
	灰塚水質管理センター	210.0	98.0%	濃縮・脱水	脱水ケーキ	27.1	コンポスト
	吉舎浄化センター	660.0	98.1%	濃縮・脱水	脱水ケーキ	88.1	コンポスト
	安田浄化センター	36.0	98.2%	濃縮・脱水	脱水ケーキ	5.5	コンポスト
	布野水質管理センター	452.7	98.3%	—	濃縮汚泥	452.7	炭化
	甲奴水質管理センター	3,767.3	99.9%	濃縮・脱水	脱水ケーキ	42.2	コンポスト
	酒屋浄化センター(H29運転停止)	—	—	—	—	—	—
庄原市	庄原市庄原浄化センター	11,270.4	98.6%	脱水	脱水ケーキ	972.5	コンポスト
	庄原市東城浄化センター	1,803.6	98.8%	脱水	脱水ケーキ	232.3	コンポスト
	庄原市比和浄化センター	1,257.4	99.7%	脱水	脱水ケーキ	22.4	コンポスト
	庄原市総領浄化センター	274.0	99.5%	脱水	脱水ケーキ	35.5	焼却
大竹市	大竹下水処理場	21,267.0	97.7%	濃縮・脱水	脱水ケーキ	1,898.0	コンポスト

市町名	処理場名	発生汚泥量		汚泥処理方法	最終処理形態	処分量 (t/年)	処分方法
		量(m ³ /年)	含水率(%)				
東広島市	東広島浄化センター	84,736.0	97.5%	濃縮・脱水	脱水ケーキ	9,184.0 800.0	コンポスト セメント
	黒瀬水質管理センター	7,136.0	99.4%	濃縮・脱水	脱水ケーキ	588.0	コンポスト
	安芸津浄化センター	2,495.0	98.9%	濃縮・脱水	脱水ケーキ	168.0	コンポスト
	福富浄化センター	2,385.0	99.6%	脱水	脱水ケーキ	38.6	コンポスト
	豊栄浄化センター	913.0	99.4%	脱水	脱水ケーキ	66.1	コンポスト
廿日市市	宮島水質管理センター	5,729.0	98.1%	濃縮・脱水	脱水ケーキ	444.0	コンポスト
	大野浄化センター	26,379.0	98.7%	脱水	脱水ケーキ	1,204.0	コンポスト
	廿日市浄化センター	52,616.0	97.6%	濃縮・脱水	脱水ケーキ	2,946.0 2,459.0	セメント化 コンポスト
	吉和水質管理センター	480.0	98.6%	濃縮・移動脱水	脱水ケーキ	50.0	コンポスト
	友和浄化センター	10,347.0	99.7%	脱水	脱水ケーキ	183.0	コンポスト
安芸高田市	吉田浄化センター	5,151.0	98.7%	濃縮・脱水	脱水ケーキ	273.0	コンポスト
	八千代浄化センター	1,602.0	99.6%	脱水	脱水ケーキ	33.6	コンポスト
	甲田浄化センター	1,694.0	98.5%	濃縮・脱水	脱水ケーキ	154.0	コンポスト
	向原浄化センター	1,528.0	98.8%	濃縮・脱水	脱水ケーキ	107.5	コンポスト
江田島市	江田島中央浄化センター	13,303.0	98.6%	濃縮・脱水	脱水ケーキ	363.3	コンポスト
	切串浄化センター	2,949.0	99.5%	脱水	脱水ケーキ	81.6	コンポスト
	中田浄化センター	7,884.0	99.6%	濃縮・脱水	脱水ケーキ	210.2	コンポスト
	鹿川浄化センター	3,999.0	99.6%	濃縮・脱水	脱水ケーキ	83.9	コンポスト
	大柿浄化センター	4,600.0	99.5%	脱水	脱水ケーキ	113.0	コンポスト
安芸太田町	加計浄化センター	375.0	97.4%	濃縮・脱水	脱水ケーキ	72.0	コンポスト
	筒賀水質管理センター	345.0	98.3%	濃縮・脱水	脱水ケーキ	43.0	コンポスト
	上殿浄化センター	435.0	98.0%	濃縮・脱水	脱水ケーキ	63.0	コンポスト
	横川浄化センター	15.0	97.4%	濃縮・脱水	脱水ケーキ	3.0	コンポスト
	柴木浄化センター※	45.0	99.0%	濃縮・脱水	脱水ケーキ	4.9	コンポスト
北広島町	千代田浄化センター	15,107.0	98.6%	濃縮・脱水	脱水ケーキ	551.0	コンポスト
	大朝浄化センター	628.0	98.4%	濃縮・脱水	脱水ケーキ	47.0	コンポスト
	新庄浄化センター	1,122.0	98.4%	濃縮・脱水	脱水ケーキ	83.0	コンポスト
大崎上島町	大崎浄化センター	8,276.0	99.0%	脱水	脱水ケーキ	149.0	コンポスト
世羅町	甲世浄化センター	158.6	99.0%	脱水	脱水ケーキ	124.0	セメント化
合 計(A)		1,310,110.3				89,944.5	他処理場運搬 処分は除外

(注) 発生汚泥量は濃縮槽からの引抜き量

(※) 柴木浄化センターにおいて、発生汚泥を濃縮槽からの引抜きしていないため発生汚泥量は町報告値を掲載。

(イ) 流域下水道

(令和6年3月31日現在)

処 理 場 名	発生汚泥量		汚泥処理方法	最終処理形態	処分量 (t/年)	処分方法
	量(m ³ /年)	含水率(%)				
太 田 川 流 域 下 水 道 東 部 浄 化 セ ン タ ー	223,599.0	96.7%	濃縮・消化・脱水	脱水ケーキ	14,116.4	セメント化
					1,598.6	コンポスト
芦 田 川 流 域 下 水 道 芦 田 川 浄 化 セ ン タ ー	217,959.0	96.5%	濃縮・消化・脱水	脱水ケーキ	19,570.6	石炭代替燃料
					1,555.2 796.1	セメント化 焼却・埋立
沼 田 川 流 域 下 水 道 沼 田 川 浄 化 セ ン タ ー	37,018.0	96.6%	濃縮・脱水	脱水ケーキ	4,448.0	セメント化
合 計		478,576.0			42,085.0	受入処理分も 含む

(注) 発生汚泥量は濃縮槽からの引抜き量と機械濃縮汚泥量の総量。

(ウ) 広島県総合計

(令和6年3月31日現在)

広島県内総合計(B)+(C)	1,788,686.3				132,029.4	
----------------	-------------	--	--	--	-----------	--

Ⅶ 資源の有効利用の取り組み

○下水汚泥の有効利用

県内の処理場で発生するほとんどの下水汚泥はコンポスト化（たい肥化）やセメント材料化に使用されています。県内の処理場で処分する下水汚泥は年間およそ 13.2 万トンでそのうち 8.5 万トン（65%）程をコンポストやセメントとしています。また、芦田川流域下水道芦田川浄化センターでは下水汚泥を固形燃料化する事業を実施しています。

○処理水の再利用化

下水の処理水は貴重な水資源として期待されています。県内の処理場においては、処理水を処理場のトイレや床の清掃、樹木等への散水、処理場内の消泡用水などとして使用しています。今後は、湯水時での利用や水辺空間の再生・創出、都市内の防火用水など水利用の可能性が考えられています。



尾道市浄化センター鑑賞池



大竹下水処理場消泡用水

また、太田川流域下水道東部浄化センターでは処理水によるビオトープが作られており、メダカ等が飼育されています。下水道の日や施設見学等のイベント時には近隣小学生達の自然観察の場所として役立っています。



東部浄化センタービオトープ

○消化ガスの有効利用

下水の処理過程により発生した下水汚泥は濃縮や脱水を経て減量化されていきます。減量化の方法の中には発酵分解による減量方法があり、発酵分解の過程で消化ガス（バイオガス）が発生します。

太田川流域下水道事業東部浄化センターでは、FIT（再生エネルギー固定価格買取制度）事業*の認定を所得した事業者と契約し、平成31年4月から消化ガスを売却しています。

この事業は、民設民営（PFI）による官民連携事業により実施することとしており、エネルギー自給率の向上、温室効果ガスの削減による地球温暖化防止に貢献し、売却利益は、下水道施設の維持管理費用に充てることで経費の低減化も図っています。



H30.6.6 新聞報道記事

▶ 契約概要

契約期間	平成31年～令和20年（20年間）
消化ガス売却予定量	6,044万Nm ³ ／20年間
消化ガス売却単価	50円／Nm ³ （税抜）

▶ 施設概要

発電機種類	ガスエンジン発電機
発電機出力（定格出力）・台数	374kW／3台（計1,122kW）
消化ガス消費量（定格出力時）	179.5Nm ³ ／時間・台

▶ 稼働実績（令和5年度）

消化ガス売却量	2,795,349Nm ³
売却額	153,744千円

※ FIT制度（再生可能エネルギー固定価格買取制度）

再生可能エネルギー源（太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス）を用いて発電された電気を、国が定める固定価格で一定の期間電気事業者へ調達を義務づけるもの

○芦田川浄化センター下水汚泥固形燃料化事業

芦田川浄化センターでは、下水汚泥の安定的に処分するため、下水汚泥固形燃料化施設を平成29年1月から供用開始しました。

令和5年度は、下水汚泥23,856tの汚泥を受入れ4,083tの固形燃料を製造しました。

この固形燃料を石炭の代替燃料として利用したことによって5,779t-CO₂の温室効果ガス削減効果となりました。



固形燃料化施設全景（H29.1撮影）

なお、尾道市、福山市の4箇所の公共下水道終末処理場から発生する下水汚泥を芦田川浄化センターに集約し、共同処理しています。

